

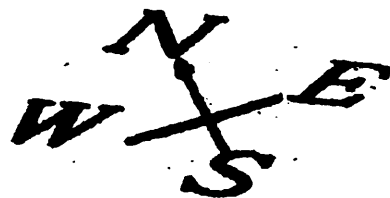
エコネット

2008年 3月 1日

第166号

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



- 主
な
記
事
- ・藤沢新市長に期待する
 - ・武田薬品新研究所の環境影響評価と
バイオ施設
 - ・湘南海岸地域の屋外広告物実態調査

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

藤沢新市長に期待する

3期12年続いた山本市長に替わり、海老根新市長が2月26日着任した。名乗りをあげて1年余り、「市民の目線で『湘南藤沢力宣言!』」をうたい、“一生住み続けたい湘南藤沢”をつくるため、きめ細かい具体的な政策マニフェストを目標年度ごとにつくるなど、意欲的な取り組みが市民の信頼を得たのではないだろうか。

エコネットからの公開質問状にも、一番に返事をいただき、ごみ処理有料化は見直し、袋代は半値にするという回答をいただいた。一日も早く、実施するよう期待したい。ごみ裁判の状況も市は「ごみ処理は市の業務」(すなわち税金でまかなう)という廃掃法違反、また地方自治法227条違反の疑いが強くなっており、新市長には無料化も視野に入れてほしいものである。

「環境都市」宣言!をし、地球温暖化防止、CO2抑制のためのプロジェクトチームを立ち上げ、省エネ、自然エネルギー活用、更に環境配慮型契約推進を行うという頼もしい政策を新市長は打ち出した。大いに期待したい。

みどり、緑地の保全、3大谷戸(川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤笹久保谷戸)の保全など自然とみどりがマッチした景観保全をかかげているが、一方では西北部・産業の森建設や村岡新駅の設置など、大金がかかる大型開発を推し進めると言い、矛盾したことを公約している。大型開発を進めれば、みどりは減るのである。このことをよく考えて最小限の開発、生活密着型開発を考えてほしい。

また、西北部に相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸を打ち出しているが、相鉄の意向もあり、時間もかかりそうである。市の決断で実現できる環境にやさしく高齢者にもやさしい次世代型路面電車(LRT)を導入したらどうだろうか。西北部は自動車交通のみで、空気も汚れてきている。LRT(Light Rail Transit)は空気を汚さず音も静かで、欧州などで再評価され、まさに次世代の公共交通手段と思われる。

(青柳節子)

武田薬品工業（株）新研究所建設事業環境影響予測評価書案
とバイオ施設について

2008 年 2 月 21 日

<評価書案要旨について>

2008 年 2 月 8～9 日ごろ 当該要旨リーフレット（4 ページ）が近隣住民各戸に配布された。その内容には新研究所において取り扱う毒性化学物質や遺伝子操作の有無・内容についての具体的記述が一切含まれていない。

<縦覧書類について>

環境影響予測評価書案及び評価実施計画書には、P3 レベルの遺伝子組換え実験を行うこと、そのための施設を作ること、RI（放射性同位体）を用いた実験を行うこと、また、動物実験を行うことが記載されている。但し、具体的な化学物質名、微生物名、実験動物名の記述は一切ない。

<これまでの説明会（2 月 14 日、17 日）で明らかになったこと>

- ・ 武田薬品には P3 レベルのバイオ実験の経験・実績が全くない、とのこと。
- ・ 武田薬品は、新研究所で取り扱う対象（毒性化学物質、RI、微生物、動物など）の具体名を情報公開していない。
- ・ 事故・緊急・災害時における（市や消防・警察・住民を含めた）防災体制（或いは被害を最小限に抑える対策）が全く不明である。
- ・ 武田薬品の説明＝法に従い適切に実施するので絶対安全である。

<基本情報>

1. P3 とは？ 病原体（病原菌類）の危険度を示す P は Physical Containment のこと。危険度に応じた“封じ込め”の度合いを表す。危険度に応じて P1 から P4（最も危険）までである。最近では Bio-Safety Level: BSL で示することが多い。P2 レベルの病原菌＝大腸菌、サルモネラ菌、ボツヌリス菌、赤痢菌等。P3 レベルの病原菌＝炭疽菌、結核菌、Q 熱ケッチア、腸チフス菌、パラチフス菌、HIV（エイズ）、高病原性鳥インフルエンザ、新型肺炎（SARS）等。P4 レベルの病原菌＝エボラ菌、黄熱病（P3 か？）、ラッサ熱等。
2. バイオハザード予防のための規制 ヨーロッパやアメリカではバイオ施設に対して立地規制、市民参加の手続きなどの規制策がとられているが、日本ではこうした規制が殆どない状態（詳細は要確認）。



「武田薬品工業株式会社新研究所建設事業 環境影響予測評価書案」 の説明会での質問等

質問事項

- ①説明会への案内チラシに危険度の高いP3レベルの遺伝子組み換え用実験室等の記載がないのは、おかしい。
- ②危険度の高いP3レベルの遺伝子組み換え用実験室の設置を再考する余地はないのか。
- ③村岡駅新設構想とあわせて考えると、人口密集地でのP3レベルの実験室の設置となり、「東京の都心に原発を」というブラックユーモアを地で行くものではないか。乱暴すぎないか。
- ④スライドの「手続きの流れ」の画面に、公聴会開催の項目が欠落しているのは、おかしい。
- ⑤言葉だけにせよバイオハザードの観点があるのに、ケミカルハザードの観点がないのは、おかしい。
- ⑥P3レベルの実験室の部屋数を示してほしい。
- ⑦研究所建設計画の中に千世帯規模の職員が転住するための住宅の確保の項目が欠落しているのは、不自然ではないか。
- ⑧P3レベルの実験室の安全性をいうなら、幹部職員用住宅を研究所敷地内に造り、地域住民の一員となつてはどうか。
- ⑨様々な危険が懸念されるので、建設時～開設後も住民と協定を結んで環境安全のための協議の場を設ける意思はないか。
- ⑩武田薬品にとって都合が悪い情報でも住民に対して積極的に公開していくという姿勢に欠ける点を改める気はないか。
- ⑪大規模震災時には液状化が懸念される軟弱な地盤に、深く杭を打ち込みもせずに、P3レベルの実験室を設置して、本当に大丈夫なのか。地質調査の報告も見当たらないが、その調査をしたのか。
- ⑫三つあるP3レベルの実験室は各々100㎡（約33坪）もあるが、それほど広い実験室とは、猿のような大型動物を飼育しながら遺伝子組み換え実験をおこなうという計画があるからなのか。
- ⑬千世帯規模の職員の転住に伴う義務教育環境への影響について、どう考え、どう対処しようとしているか。
- ⑭第1回説明会では本事業全体で考えられるリスクの一覧（及びその対策案）を武田側が作成して住民側に示すことが約束されたはずだが、その約束をいつどのような形で果たすのか。
- ⑮環境影響予測評価書案には、まともなリスク評価をした形跡がない。安全工学に基づいた「総合的且つ定量的なリスク評価」をして再提出すべきであると思うが、どうか。
- ⑯情報公開を要請する。施設の詳細図面、取り扱う具体的な化学物質名、微生物名、実験動物名等。その理由は住民の懸念・不安を和らげ、緊急時の救急活動のために役立つから。
- ⑰事故・緊急・災害時の市や消防・警察・住民を含めた防災体制（或いは被害を最小限に抑える対策）を行政及び住民側と共同で決めるべきだと考えるが、どうか。（事例は阪神・淡路大地震の際の高槻市・JT施設。）
- ⑱住民側との定期的な情報交換の場を設置すべきだと考えるが、どうか。
- ⑲鎌倉は世界遺産に登録申請を計画中だが、世界遺産に遺伝子組み換え実験室はそぐわない。そうした観点からの再考があってもよいのではないか。
- ⑳万一事故が生じた場合、イメージダウン・風評被害をも含めた損失等の補償を武田薬品はどう考えるのか。
- ㉑根本的には大きなバイオ施設を人口の多い湘南の住宅街で行うことの中止を要請する。

文責・山影冬彦

日本大学 生物資源科学部
生物環境工学科 地域環境保全学研究室
勝俣 亜子

1. 調査地概要

景観を構成する要素の1つである「屋外広告物」に注目し、藤沢市及び隣接する鎌倉市、茅ヶ崎市からなる湘南海岸地域において実態調査を行った。これについては、3市を貫通する国道134号沿いを調査地とした。

2. 調査方法

藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市を貫通する国道134号沿いの屋外広告物について、実態調査を行った。調査項目は、使用目的・規格・色彩・設置者・屋外広告物の種類・設置場所である。はじめの5項目についてはシートを作成し、それに記入した。設置場所については、1/2500の白地図に記入した。

3. 屋外広告物の実態調査についての結果

3-1 設置場所

設置場所については図3-1に示すように、江ノ島入り口とその周辺に特に集中していた。これは、ここ一体が商業地域で観光地化しているためであると考えられる。茅ヶ崎市と藤沢市の市境付近は松林が道の両側を覆いつくしており、道案内などの公共的な看板などしか設置されておらず、数が少ないと考えられる。

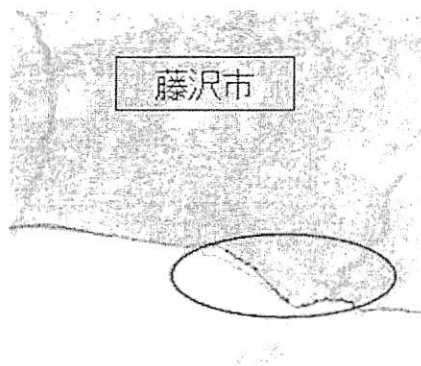


図3-1 設置場所

3.2 使用目的

図3-2に示すように、3市とも商業目的で使われている例が1番多かった。湘南地域は観光地であり、概ね予想通りの結果であった。注意喚起目的で鎌倉市が飛び抜けて多かったのは、前で述べた通り津波注意の看板が多かったためと考えられる。案内目的やその地の詳しい説明をした看板などもいくつか見られたが、全体としては約9割が商業目的のために設置されたものであった。

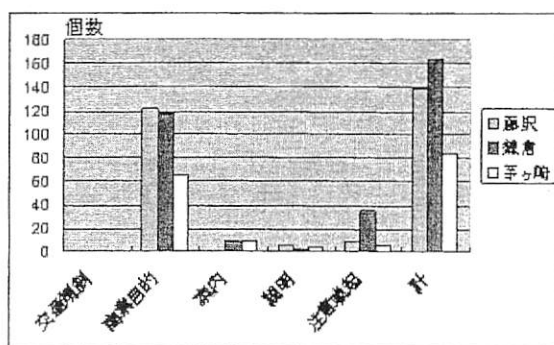


図3-2 使用目的

3.3 設置者

図3-3に示すように、どの市においても民間が設置しているものがほとんどであった。商業目的などで使われている看板が多く、そのため設置元も民間が多かった。行政が設置しているものは、注意喚起目的の看板が主であった。これは、鎌倉市で多く見られた津波注意の看板に代表されるものであった。

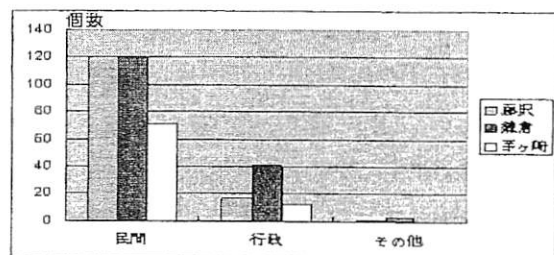


図3-3 設置者

3.4 規格

図3-4に示すように、規格については様々な形が見られた。これは逆に言えば、統一感が見られなくなる原因の1つであると言える。形が様々な看板は、例えば1つの大きな枠組みの中にいくつかの情報をまとめて記載するなどの改善を行うことで、よりよい景観作りの手助けができると考えられる。

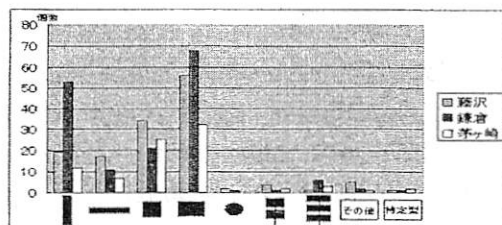


図3-4 規格

3.5 屋外広告物の種類

図3-5に示すように、屋外広告物の種類についても、規格と同様様々なものが見られた。その場から動かすことのできない建植タイプが3市とも1番多かった。次に多かったのは、壁面を利用した種類のものではあった。この中で顕著に結果に現れたものは電柱広告であった。他の2市に比べ、圧倒的に鎌倉市で数が多かった。また、スタンドタイプのものも比較的多く見られた。これは、特に歩行路に置かれたものが大半で、人が通るのに邪魔になるもの、危険なものも見られた。これらの規制も含めた改善策を今後考えていく必要がある。

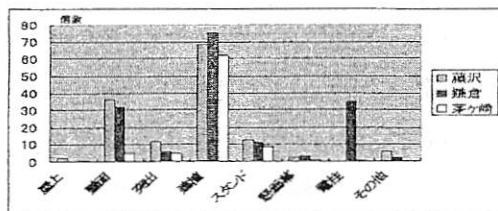


図3-5 種類

3.6 色彩

色彩調査においては、マンセル表色系を用いて調査を行った。マンセル色系は、JISにも採用され多くの国々で用いられている、色彩のものさしとも言える尺度のことである。色相(いろあい)・明度(明るさ)・彩度(あざやかさ)の3つの属性の組み合

わせによって表現されるものである。以下、結果のグラフの見方を図3-6に示した。なお、色彩については全部でR(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)、無彩色の11項目で調査結果を表しているが、本紙では結果が顕著に現れたR(赤)、Y(黄)、B(青)、無彩色のみを結果として示した。

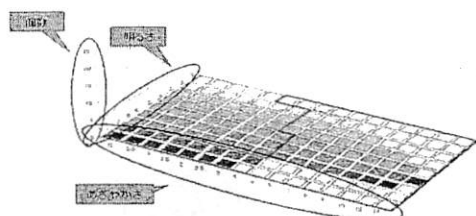


図3-6 見方

1) 背景色について

背景色については、図3-7より白が圧倒的に多かったが、図3-9、図3-10などより黄や青など目立つ色も比較的多く、その中でもあざやかで明るい度数のものをほとんどが使用していた。人の目を引くために用いられていると考えられるが、背景にある空や海、山々と溶け合っていない。景観を意識して色調を抑えた目にも優しい色彩を用いるなどの色彩に関する規定を設けていく必要がある。

2) 文字色について

文字色については、図3-11より背景色とは対照的に黒が圧倒的に多かった。その他は、図3-12、図3-13などから背景色と同じくあざやかな赤や黄、青などが見られたが、こちらの方は背景色に比べて色のバリエーションが多かった。図3-14より、文字だけでなく、写真やイラストをワンポイントで使い他との差別化を図っているものも見られたが、景観に対してあまり配慮されていないという点については、背景色と共通しており今後改善していく必要があると考えられる。

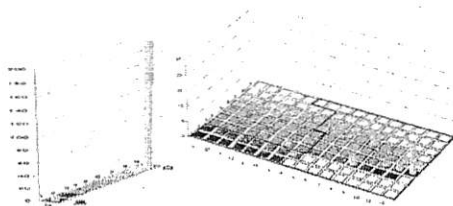


図3-7 無彩色の結果

図3-8 Rの結果

4. 総合考察

藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市の屋外広告物の実態調査を行った結果、様々な形をした屋外広告物が乱立している箇所では、それぞれ色彩や形などを揃えるよりも、大きな1つの枠組みの中でまとめることで景観に合わせた見せ方ができると考えられた。特に色彩については、細かな規定がされていないのが現状であり、国道134号沿いにおいては景観を損なうような色の使い方をされた屋外広告物が多数あった。京都などでは企業のコーポレートカラーを一部あるいは全て変更し景観に配慮した色使いにさせる条例などをすでに実施しており、湘南地域でもより規制力・拘束力のある条例を整備し、一層の景観配慮に力をいれていく必要があると考える。

相模湾沿岸地域は、国道134号を通して自治体が連続している。そして、この地域には、海岸、海岸沿いのマツ林、そして富士山に代表される共通の良好な景観が存在している。今後、それらの保全・再生・創出を前提に、自治体あるいは沿岸住民が協議会の結成や協定の締結などを通して、より一層の連携を深めていく必要があると考える。

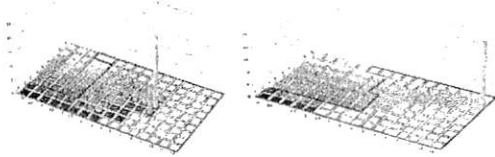


図3-9 Bの結果

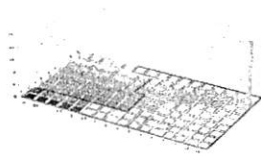


図3-10 Yの結果

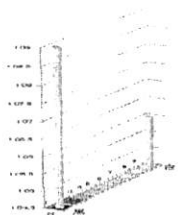


図3-11 無彩色の結果

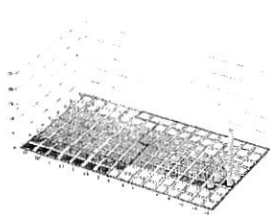


図3-12 Rの結果

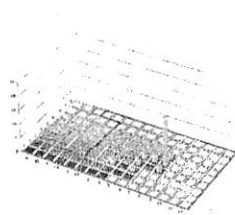


図3-13 Bの結果

※ ワンポイントで・・・	
イラスト	:56
写真	:10
写真+イラスト	:1
その他	:7

図3-14 その他

片瀬山マンション問題を振り返って

～藤沢市がマンション予定地の買い取りへ動く！～

片瀬山のマンション計画が12月中旬に公になってから、2月6日に業者が計画を取り下げるまで2カ月。藤沢市がその土地を購入する方向でほぼ決着した。

住民には有利な条件があった。市の長期計画『ふじさわ総合計画2020』には「片瀬山などの斜面緑地の保全に努める」とあり、都市計画道路（これには反対も多い）予定地が含まれることも、市に購入を決断させた。また、事業者の側にも、販売実績は多いが、株価低迷、在庫処分など財務事情が推測できた。

これを生かしたのが爆発的な住民の運動である。自治会、町内会長名の建設反対署名は急速に広がり七千筆。住民は周辺各戸に建設反対ののぼり旗を隙間なく掲出し、建設しても売れないと予感させる状況だった。住民は市役所に押しかけ抗議し、あらゆるツテで議会、政党・会派、議員に働きかけた。市長選候補者には公開質問状を届け、質問を無視した☆氏に住民は激怒した。

今後は、この運動で立証された地域力をどう生かすのか、又、藤沢市の緑、環境を守り、作り上げる運動にどう発展させるのかが問われ、期待される場所である。（片瀬山住民）

相模湾海辺の環境学習フォーラム

～ネットワークによる魅力づくり～

相模湾の魅力について、神奈川県主催で講演とシンポが行われた。
講師の林公義氏（横須賀市自然・人文・剥奪館長）の基調講演から

神奈川県は海洋に面し、自然や産業の面からも恵まれた地域といえる。特に相模湾沿岸地域は恵まれた景観と、地理的な立地条件から、県外の人々にも古くから天然資源、観光資源を提供してきた。

近年になって相模湾は変容し始めた。その原因は、自然現象であり、活用形態に起因する負荷の増大によるものといえる。

県央の水資源は豊かな森林環境を浸透して地表に湧き出し、大小の河川を通して海洋に入るという「水の大循環」によって相模湾の自然環境は支えられている。

相模湾の魅力は長いなぎさ線と豊かな海洋生物資源であり、海岸沿いに発達した人々の暮らしは、これらの自然環境を土台にして発展し、数々の産業に恵まれてきた。

一番大切なことは、人々の生活が中心となった地域資源の活用と環境の改変は、この大きな「山～川～海」という「水のネットワーク」による自然からの恩恵を忘れてしまったことである。「海と文化を大切にすくらし」の創造を目ざす私たちは、今一度この「自然のしくみ」を理解し、多彩な地域資源を生かした活用を発想すべきと考える。

相模湾は真鶴半島と三浦半島を直線で結んだ内側で、海岸は3分の1以上が砂浜であり、大磯などは岩場もある。冷たい水と、温かい水の2つの海流があり、魚類は豊富である。環境学習、自然とのふれあい、歴史文化、景観、観光と魅力のある相模湾であるので利用しながら残していくことが大事。

パネルディスカッション

①山口明宏氏

大磯町で「いそっこ海の教室」で子どもたちと海辺環境の大切さを学んでいる。

②石川真紀氏

茅ヶ崎「ほのぼのビーチ茅ヶ崎」で茅ヶ崎海岸の浸食への取り組みをし、子どもたちに海のすばらしさを伝えるなど海の環境保全活動を幅広く行っている。

③内田正洋氏

1992年シーカヤックで西表島～東京を漕破した。海洋ジャーナリスト。

④海野義明氏

葉山で海辺のまちの子ども育成活動。海はすべての環境につながり、地域の海を地域が育てることを実践。

⑤加藤孝氏

漁師歴50年、昔の海と今の海の違いを知っているため、大磯ブランド魚を立ち上げる。魚のおろし方教室、大磯ふれあい農水産物まつりも開催、「大磯こどもまちづくり会議」「いそっこ海の教室」に協力し地域の活性化を目ざしている。

「湘南eco夢プロジェクト」

あなたのエコ活動を応援します

小学生以上が取り組んでいる活動に「もう少しお資金があれば実現できる」という夢の実現へのプランを応援する賞です。美しい地球をこどもたちに受け渡すために応援します。

大賞賞金10万円（準大賞3万円2本）のプランと併せて団体個人の活動目的、方法、活動歴、成果などが分かるレポートを提出してください。審査第一次、第二次審査で決定

応募方法 郵送にて応募者の〒住所、氏名、電話番号、年齢職業（学生の場合は学校名、学年）

応募先／問合せ 〒251-0052 藤沢市藤沢462日本生命ビル4階

湘南リビング新聞社「湘南eco夢プロジェクト」係

☎ 0466-27-7411 締め切り/3月31日（月）＝消印有効

女性環境講座「古紙再生工場等の見学」

3月6日（木） 9:00～17:30

大型バス利用 費用1500円（昼食代を含む）

主催／申込み 藤沢市生涯学習課 25-1111内線5312



第13回 ふじさわ環境フェア2008

6月28日（土）～29日（日）藤沢市民会館に決定

テーマは「ストップ温暖化！明日につなごう 豊かな自然」

参加団体の募集をしています。

ごみ有料化裁判（第7回）

とき 3月10日（月）11時30分から

ところ 横浜地方裁判所

問合せ／藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会

☎ 44-2652村上

藤沢ごみ裁判の闘いから

3月15日（土）15:00-17:00

主催 県保険医協会 045-453-2411

講師 渡辺博明氏

場所 県保険医協会（横浜駅北口東A出口）

藤沢エコネット

開発関係についての学習会を4月に予定しています。

3月はこれからの企画を話し合います

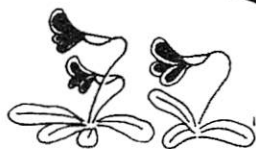
とき 3月15日（土）10:00～12:00

ところ 市民活動推進センター どなたでも参加できます

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

今年度会費が未納の方はよろしくお願いします

次回事務局会議 3月11日（火）17:30～ 学習文化センターにて



《編集後記》2月26日、12年ぶりに海老根市長が初登庁した。今まで、製薬会社だから害はない…というようなイメージがあったが、新たに予定されている武田薬品工業研究所設置の説明会では、危険性の高い研究所になりそうで、付近住民への影響が心配な状況が起きてきた。今後、情報開示と安全な会社となることを正直に行ってもらえるよう、市長の態度を期待したい。

(H)